平成２５年（フ）第３８号
山口市小郡下郷2245―２　ヤマオカビルＢ―205、住民票上の住所山口市小郡高砂町２番15―403号　アーバンタワーネクサス小郡
債務者　原田　節子
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　武志
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３３号
青森市小柳５丁目４番８号
債務者　秋村　　悟
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１０８号
千葉市花見川区長作台１丁目24番25号
債務者　増山　康夫
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２７７号
岩手県岩手郡葛巻町江刈第14地割95番地７
債務者　松山　行広
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１００３号
千葉市若葉区大宮町2880番地171
債務者　高橋　功吉
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９３号
長野県茅野市湖東8170番地６
債務者　木原　　博
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第１１０５号
千葉市中央区矢作町215番地の３
債務者　田中　光雄
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４３２号
石川県白山市美川末広町ル305番地２
債務者　髙橋　一美
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４３０号
愛知県額田郡幸田町大字芦谷字大西12番地３501、前住所愛知県額田郡幸田町大字高力字西崎58番地
債務者　村松　文明
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４４３号
静岡県熱海市相の原町19番10号
債務者　望月　康志
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４４４号
静岡県熱海市相の原町19番10号
債務者　望月久美子
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３５１号
高知市新本町２丁目12番２号　新本町東市住37号
債務者　竹原　敏子
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４１４号
相模原市緑区又野104番地１
債務者　和田　和也（旧姓広部）
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第５９５号
千葉県我孫子市湖北台７丁目16番66―303号
債務者　三好なか子
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　眞人
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月17日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２１３０号
神奈川県大和市鶴間２丁目７番９号
債務者　落合　正則
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　一誠
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部